

所管部課		政策経営部 企画政策課		部長		神山 尚	
件 名		政策検討会議の設置に伴う関係要綱等の整備について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項	
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1 要 旨 行政改革推進本部会議や行政評価推進会議など、案件ごとに設置している政策経営部所管の会議を統合し、重要施策や庁内横断的な事案について、広い視野から検討することを目的とする政策検討会議を設置する。 ついては、設置に必要となる要綱等を整備するものである。 (1) 政策検討会議 ・会議は、理事者、局長、部長、参事をもって構成する。 ・局長、部長、参事は、経営陣の一員として、「理事」の立場で参画する。 ・議論の対象とする主な事案 ①行政改革、②行政評価（リアタイ評価）、③新人事評価制度の構築 等 (2) 要綱等の整備 別紙のとおり (3) 施行日 市長決裁日 (4) 影響及び効果 経営陣の一員として「政策」を意識した意見交換が期待できる。 2 経 過（現時点に至るまでの経過） 令和6年5月21日 理事者伺い 令和6年6月19日 総務課法規係において訓令の廃止について審査済 3 留意事項（問題点等） 特になし 4 主管部処理案（検討結果等） 庁議報告後、速やかに手続きを進めたい。 5 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。